

「公益のふるさと庄内」考

—「公益のふるさと庄内」をめぐる状況の把握、議論の整理と 今後の議論の論点・研究課題の抽出について—

東北公益文科大学大学院 公益学研究科 博士後期課程
(山形県庄内総合支庁地域支援課)

小野 英一

はじめに

本稿は、表題のとおり「公益のふるさと庄内」という言葉、概念（以下、「公益のふるさと庄内」という）をめぐる状況を把握した上で、先行研究や議論の整理をし、そうした中から「公益のふるさと庄内」についての今後の議論の論点・研究課題を見出し提示するものである。

はじめに、本稿を執筆するにいたった背景について述べたい。筆者は現在、山形県庄内総合支庁地域支援課に所属する職員という立場と東北公益文科大学大学院公益学研究科修士課程修了・同大学院同研究科博士後期課程院生という2つの立場、すなわち実務と学術の2つの立場を有しているが、そのどちらの立場においても、近年の「公益のふるさと庄内」をめぐる研究や議論の活発化、そしてその動向に大きな興味と関心が沸き起こったところである。まず前者の立場についてであるが、山形県庄内総合支庁地域支援課は、「公益」をキーワードとした地域づくり“公益のふるさと創り”を進めている庄内総合支庁（山形県庄内総合支庁 [2008] p.1）における当業務の担当課であり、自身の日々の職場、業務そのものが「公益のふるさと庄内」と密接に関連している。例えば筆者の名刺にも「公益のふるさと庄内」が印字されており、名刺交換した際には、「公益のふるさと庄内」とは何なのか、またなぜ庄内が「公益のふるさと」なのかを説明する機会が生じる。筆者はこうした日々の職場での業務体験

を通して「公益のふるさと庄内」に関する議論について大きな関心を持っていた。そうした中で、後述することとなるが、近年になり論者間での「公益のふるさと庄内」をめぐる研究、議論が次第に活発化、高揚してきており、「公益のふるさと庄内」をめぐる議論に元来関心を持っていた筆者は、さらに大きな関心を持ってその動向に注目することとなった。次に2つ目の後者の立場についてであるが、筆者は修了した東北公益文科大学大学院公益学研究科修士課程において、そして現在在籍している同大学院同研究科博士後期課程においても、研究領域は「行政学」（特にその中でも「管理学」）である¹。一見、筆者の後者の立場は「公益」あるいは「公益のふるさと庄内」とは無縁のようにも見受けられる。しかしながら、経済、行政・財政、経営管理、国際協力、教育、福祉、医療、環境保全等の様々な研究領域について、「公益の視点で見直す」、「公益を体系化する」という「公益学」の体系²（東北公益文科大学 [2002]）を前提とすれば、筆者の研究領域である「行政学」は「公益学」における一領域としても捉えることができる³。公益学研究科修士課程を修了し、公益学研究科博士後期課程に在籍し研究する者として、そして「行政学」とともに「公益学」を探究する者としては、「公益のふるさと庄内」をめぐる議論、論争に非常に興味をかきたてられたところである。実際、「公益のふるさと庄内」は1つの議論の入り口に過ぎず、議論が進展していくことにより「公益」、「公益学」についてまで議論が及ぶこととなる。「公益のふるさと庄内」の議論は「公益」、「公益学」についての議論でもある。

本論の構成は次のとおりである。第1章では、「公益のふるさと庄内」をめぐる状況について概観する。そして第2章では、「公益のふるさと庄内」をめぐる論者による研究、議論を取り上げる。すなわち「公益のふるさと庄内」をめぐる論者間の研究、議論の状況について把握した上で、次に議論の論点について先行研究を踏まえながら1つの整理を試みる。そして第3章において、そうした中から見出された「公益のふるさと庄内」をめぐる今後の議論の論点、研究課題の1つを提示する。最後に全体をまとめる。

第1章 「公益のふるさと庄内」をめぐる状況について

第1節 東北公益文科大学と「公益のふるさと庄内」

「公益のふるさと庄内」の言葉や概念については、2000年代初め以降、東北公益文科大学学長（当時）の小松隆二教授（以下、敬称略）による「公益学」研究の中で取り上げられ、また各講演や著書等の様々な機会でも発表され社会に広められていった。この詳細については後述する。三原 [2007] も、「「公益のふるさと庄内」と語られるようになったいきさつについては、2001年に日本で唯一の「公益学」の大学として開設された東北公益文科大学の存在、とりわけ公益学の創唱者の小松隆二の存在を抜きには考えられない」とこの点について指摘している（p.87）。さらに加えて、東北公益文科大学自体の存在も大きい。例えば、東北公益文科大学より2002年に刊行された『現代と公益』（第2号）の中で、「【特集】「公益の故郷」山形から発信する公益」という特集が生まれ、6人の論者による「公益の故郷」に関連するテーマの論稿が掲載されており（東北公益文科大学 [2002] pp.8-47）（「公益の故郷」山形」という表記になっているが、メインは庄内である。）、開学して間もない2000年代初めから東北公益文科大学では「公益のふるさと」を取り上げていたことがうかがえる。当時東北公益文科大学大学院の公益学研究学科長であった間瀬 [2002] も「公益とは「社会の利益」という意味である。この意味では庄内地方は公益に縁の深い土地である。たとえば、没後二百年余になる酒田の本間光丘は、公益の源流に位置する人である。」と「公益のふるさと庄内」の概念に近い内容について論じている（p.3）。そして近年においても、東北公益文科大学が中心となった「公益の足跡をたどる、公益を考える市民連続講座」編集委員会及び「公益の源流、酒田を歩く」編集委員会から、『公益の源流、鶴岡を歩く。公益の足跡をたどる、公益を考える。』及び『公益の源流、酒田を歩く。公益の足跡をたどる、公益を考える。』が刊行された。いずれも「公益のふるさと庄内」を全面的に取り上げた内容となっている。このように、「公益のふるさと庄内」の研究蓄積、概念普及においては、東北公益文科大学によるこれまでの研究その他諸活動が1つの役割を担ってきたと考えられる。

第2節 山形県庄内総合支庁と「公益のふるさと庄内」

東北公益文科大学の「公益のふるさと庄内」に関わる研究をはじめとした諸活動が一方の車輪であれば、もう片方の車輪は山形県庄内総合支庁の一連の「公益のふるさと庄内」関連行政である。前述したとおり、庄内総合支庁では「公益」をキーワードとした地域づくりとして「公益のふるさと」づくりを進めており、その政策目標のもとで、「公益のふるさと庄内」に関わる様々な事業を展開している⁴。2006年3月に策定された山形県の総合計画である『やまがた総合発展計画子ども夢未来宣言』の『庄内地域グランドデザイン』⁵では、「長期構想」における「庄内地域の発展方向」について3つの項目で整理しているが、その項目の1つが「1.公益が息づき人が輝く出羽庄内」である。さらにその細目では「(1) 公益に根ざした地域づくりと人づくり」が記載されている。「長期構想」よりも短期的な目標である「地域ビジョンプログラム」中の「地域プロジェクト」は4つにグループ化されているが、その中の1つが「プロジェクトグループ1 公益が息づくふるさとづくり」である（山形県庄内総合支庁 [2006]）。このように、山形県の「県政を進めるうえでの基本方針」である総合計画において、山形県庄内総合支庁の主要な政策目標として「公益」関連政策や「公益のふるさと」づくりが掲げられているのである。

こうした計画・目標レベルはもちろんのこと、そのもとで展開された政策実施レベルにおいても方向に変わりはない。例えば山形県庄内総合支庁では、2002年、2003年、2004年と3年の期間にわたり、三部作からなる公益実践活動支援冊子『公益のふるさと庄内』を刊行した⁶。さらにその他にも、「地域住民が自発的・主体的に取り組む公益活動に対し、補助金を交付して支援することによりその定着を図り、「公益のふるさと」に相応しい地域の創造を進め」という「公益実践活動支援事業」、「東北公益文科大学や公益学の認知度の向上と、庄内地域の「公益のふるさと創り」を効果的に情報発信するため、東京、仙台、山形などでフォーラムを開催」という「公益フォーラム」事業、「庄内地域の小・中・高校、青少年育成関係団体などが実施する公益活動に対し、講師として東北公益文科大学の教員を派遣」という「公益実践活動支援講師派遣事業」など、「公益のふるさと」「公益」「庄内」をキーワードとした様々な事業が実施されてきた（山形県庄内総合支庁ホームページ）。こうしたこと

を踏まえても、「公益のふるさと庄内」関連行政において山形県庄内総合支庁が1つの役割を担ってきたと考えられる⁷。

第3節 庄内管内の市町と「公益」

前節において、山形県庄内総合支庁が「公益のふるさと庄内」を政策目標として掲げ、関連政策を展開してきたという点について述べたが、それでは他の庄内管内の市町はどうであろうか。ここでは山形県庄内総合支庁と同様に、各市町の基本計画である総合計画を取り上げることとする。庄内管内の各市町における現行総合計画について調査した結果は次の表のとおりである。

表 庄内管内の各市町における現行総合計画

地方自治体名	策定年	題名	「公益」と題した政策の有無	
			章レベル	節レベル以下
鶴岡市	2009年	鶴岡市総合計画 生命いきいき文化都市創造プラン	無し	無し
酒田市	2008年	酒田市総合計画 酒田未来航路図	有り (「第1章 公益の心を育むまち」)	有り (「第5節 公益が広がる大学まちづくり」)
三川町	2001年	第2次三川町総合計画 働く人と大地 ハートフルタウン みかわ	無し	無し
庄内町	2006年	庄内町総合計画	無し	無し
遊佐町	2007年	遊佐町新総合発展計画 ゆざ21ハビネスプラン	無し	無し

(出所) 鶴岡市 [2009] ; 酒田市 [2008] ; 三川町 [2001] ; 庄内町 [2006] ; 遊佐町 [2007] より筆者作成

これらの結果から分かるとおり、庄内管内の市町の現行総合計画において「公益」と題した政策を掲げているのは酒田市だけである。酒田市の総合計画では「第1章 公益の心を育むまち」「第5節 公益が広がる大学まちづくり」と、「公益」が盛り込まれている。さらに総合計画以外でも、酒田市は2007年に「酒田市公益のまちづくり条例」(平成19年12月26日条例第64号)を制定している。同条例では、同条例第1条に掲げた「この条例は、公益のまちづくりに関する基本理念を定め、市民、公益活動団体、事業者及び市がそれぞれの役割を明らかにしながら公益活動を推進し、もって豊かで活力ある地域社会を構築することを目的とする。」という目的のもとで様々な規定がなされており、例えば第

10条には、「市は、公益のまちづくりを推進するため、公益活動に対して予算の範囲内で支援するものとする。」と規定されている。こうしたことから、酒田市においても、その基本的な政策目標の中に「公益」が取り上げられているということが理解できる。政策における「公益」との関わりについては、庄内管内の市町の中では酒田市が突出しているが、これは東北公益文科大学が同市に開学したということが1つの主要な理由として挙げられるであろう。実際、「公益」が盛り込まれている総合計画の第1章第5節では「東北公益文科大学との連携」があり、「公益」を学問領域とする東北公益文科大学との連携によりまちづくりを進めるとしている（酒田市 [2008]）。ただし、山形県庄内総合支庁との比較で見た場合、酒田市の「公益」の取り上げについては、「教育」、「まちづくり」といったテーマに絞られており、山形県庄内総合支庁のように大きく全面的に「公益」を出しているわけではない。こうしたことを踏まえれば以下のことが言える。庄内地域の地方自治体が全体的に「公益」あるいは「公益のふるさと」に関わったというわけではなく、庄内地域の地方自治体の中でも、山形県庄内総合支庁と酒田市、特にその中でも山形県庄内総合支庁の関わりが大きかったということである。

なお、東北公益文科大学と庄内地域の地方自治体以外にも、「公益のふるさと」に関わっている主体は、NPO、市民団体、民間企業等の様々な主体が考えられるわけであるが⁸、本稿ではこの中心的役割を果たしたと考えられる東北公益文科大学と地方自治体に限りたい。

第2章 「公益のふるさと庄内」についての研究、議論について

第1節 「公益のふるさと庄内」についての研究、議論の概観

前章では、「公益のふるさと庄内」をめぐる状況について概観したわけであるが、本章では、まず「公益のふるさと庄内」についての論者間の研究、議論の状況について概観した上で、次に議論の論点について先行研究を踏まえながら1つの整理を試みる。

まず「公益のふるさと庄内」についての論者の研究、議論について整理する。「公益のふるさと庄内」の研究、議論は、東北公益文科大学の小松隆二と同大

学の三原容子による一連の研究、議論を抜きにはできない。後述するが、両論者の研究、議論により「公益のふるさと庄内」についての様々な論点が提供され、また研究、議論の活発化、高揚が生み出された。「公益のふるさと庄内」についての一連の研究、議論の展開について概観すれば以下のとおりである。

東北公益文科大学が開学されたのが2001年、それに先駆けて「公益学」といった名称を用いた文献としては史上初⁹である『公益学のすすめ』が小松により発表されたのが2000年であるが、小松によって「公益のふるさと庄内」という言葉や概念が著書で取り上げられていくのは、管見の限りであるが2002年以降である。すなわち単行本では2002年に発刊された『公益の時代－市場原理を超えて』、雑誌論文では同じく2002年に発刊された『現代と公益』（第2号）に投稿された「倉庫（米庫）と公益－「倉庫の町」庄内の公益－」である。ただし、より積極的に大きく取り上げられていくのが2003年に発刊された『公益とまちづくり文化－「公益の故郷」山形から』以降である。あまり認知されていないが、「公益」あるいは「公益学」について全般的に取り上げた小松の三著作、すなわち『公益学のすすめ』（2000）、『公益の時代－市場原理を超えて』（2002）、『公益とは何か』（2004）の中で、最初の『公益学のすすめ』では「公益のふるさと庄内」という言葉、概念は取り上げられていない。同書では山居倉庫と松ヶ丘開墾場が取り上げられ、その「公益性」が論じられているものの、「公益のふるさと庄内」のような「庄内」地域全体の公益性については論じられていない。同書においては「これからは山居倉庫などの経営も新しい公益学の対象や課題にしなければならないし、またそうなりうるのである」（p.14）として、今後の公益学研究における同様の事例研究についての可能性に言及しているまでである。これは筆者の試論、推測の域を出ないが、これら小松の著作における時系列的な変化、及び「公益に関する調査や研究については、公益大周辺に限っても、若い研究者が、地域に出かけ、文献・資料・事跡の探索に力を注いでいる」（小松 [2001] p.3）といった状況¹⁰を踏まえれば、以下のことが推測される。2001年に東北公益文科大学が開学されて以降、学長小松をはじめとする東北公益文科大学教職員、学生によって「公益」といった視点からの庄内地域研究が蓄積されていったことにより、山居倉庫、松ヶ丘開墾場以外の庄内地域における「公益性」についての具体的事例が次第に集められていき、庄内地域全体の「公

益性」の主張へとつながっていったのではないだろうか。これは推測の域を出るものではないので詳細は別論に委ねたい。そして2004年以降、『公益とは何か』（2004）、『公益の種を蒔いた人びと－「公益の故郷・庄内」の偉人たち』（2007）といった小松の主要著作で積極的に「公益のふるさと庄内」の言葉、概念が取り扱われることとなっていく。

そして、そうした流れができつつある中、三原の研究（三原 [2004；2006；2007；2008]）により、これまでの「公益のふるさと庄内」をめぐる論に対して一石が投げられることとなる。以降、「公益のふるさと庄内」をめぐるの議論が論者間で活発化されていく。論壇上では、2007年から2008年にかけての小松 [2007c] と三原 [2007；2008] による議論が展開される。直接的な両者の誌上での議論のやりとりは、小松 [2007c] 及び三原 [2007；2008] によるものであるが、小松 [2007c] と三原 [2007；2008] の論の差異はすでにそれ以前の先行研究で見受けられたという点には留意しなければならない。なぜならば、直接の議論以前の両者の先行研究を把握しておかなければ、両者の議論の深い整理、理解はできないからである。そうした観点からの整理、すなわち小松の過去の先行研究を踏まえた議論の1つの整理を次節以降で後述する。さらに2007年には小松 [2007a] と滝口 [2007] の議論も加わった。これが議論全体の概況である。そしてここでは、小松 [2007a] と滝口 [2007] の議論については、小松と三原によって交わされた一連の議論の中に吸収できるということを示したい。つまり、滝口 [2007] の小松 [2007a] に対する指摘を検証することによって、滝口 [2007] の指摘が、実は滝口 [2007] が公表される以前にすでに公表されていた三原 [2004；2007] と同様のものであることを示し、滝口 [2007] の論を三原の論に吸収させ、そして次節以降では、小松と三原の議論に絞って論点を検証するのである。これにより議論がより整理される。

滝口 [2007] により小松 [2007a] に対してなされた指摘の中で、「公益のふるさと庄内」についての異議も出された。以下の指摘である。「本書のような地方名望家（「公益」の体現者〔筆者注〕）はおそらくは日本全国どこの地域にも存在する。とすれば、庄内のそれが他と比べてより「公益的」とする根拠が不明だ。単なる地域学ではない「公益学」を名乗る以上は「公益」概念をめぐるより厳密な定義が必要であろう。」しかしながら、この滝口の指摘はすでに

三原 [2004 ; 2007] によって以下のとおりなされていた¹¹。「星の数ほどもある歴史的な事項（人物、事件、事業等々）の中からいくつかを取り上げて、他の地方に比べて多いか少ないか、より「公益」的な地域であったか否かを判断することはできないという問題がある。－中略－地域が他地域と異なるだけの「公益性」を備えてきたと断言しうるかどうかについては大いに疑問である」（三原 [2004] p.104）。「特別に庄内において「公益」の傾向が強かったと語るには、「公益」や同義語として用いられる「世のため人のため」とは何かを規定した上で、他地域との違いを実証する必要があるだろう」（三原 [2007] p.87）。このように、滝口 [2007] によってなされた指摘は、三原 [2004 ; 2007] でもすでに論じられていたのである。つまり滝口の指摘は、小松に対してすでになされていた三原の指摘と同様のものであるため、「公益のふるさと庄内」をめぐる議論の整理としては、小松と三原によって交わされた議論に吸収して良いと考える¹²。次節では、こうした論者によって交わされた議論の論点について整理する。

第2節 「公益のふるさと庄内」をめぐる議論の論点の整理

小松と三原の議論について、ここでは個別具体的な細目事項における個々の論点を取り上げるということはせず、一連の議論に全体的に関わる基本的論点について取り上げることとする。筆者は歴史研究者ではないため、個別具体的な個々の論点について両論者とともに歴史的検証によりアプローチするつもりはなく、またそれは本稿の意図するところではない。あくまで、本稿の趣旨は、「公益のふるさと庄内」をめぐる論者のこれまでの研究、議論を整理し、そこから今後における議論の論点、研究課題を見出し提示するということにあるのである。

「公益のふるさと庄内」をめぐる小松と三原による議論については、三原 [2008] によっても整理されているが、総括的な論点整理としては以下のとおりである。まずは三原 [2004 ; 2007] の指摘である。三原によってなされた指摘は個々の各論としては様々あるが、それらを総括する指摘としては次のものがある。「公益のふるさと庄内」の看板に対して筆者は従来から疑問を呈してきた。特別に庄内において「公益」の傾向が強かったと語るには、「公益」や

同義語として用いられる「世のため人のため」とは何かを規定した上で、他地域との違いを実証する必要があるだろう」(p.87)。これに対して小松 [2007c] は、「地域ごとの公益の序列・優位性あるいは数・量を総合的・科学的に比較・評価するのは、公益の現われ方の多様性から言っても、不可能とは言わないが、言うは易く、実行は困難を極める」ことから、「説明に論理的一貫性があれば」あるいは「ある程度説得的な要件が揃えば」、「公益のふるさと」と呼ぶことに問題はないと論じる (pp.93-95)。この小松 [2007c] の説明にある「ある程度説得的な要件が揃えば」という部分に対応して、三原 [2008] は、それでは「説得的な要件」を備えているのだろうか」と検証していく。つまり、小松 [2007c] が条件として挙げている「説得的な要件」を十分に備えていないのであれば「公益のふるさと」と呼ぶことは問題があるということになる、という論理である。三原 [2008] は、山居倉庫等の事例を検証して、「説得的な要件」が不十分であるという指摘をする。つまりは「公益のふるさと」と呼ぶことは問題があるということである。以上が総括的な論点の整理である。

そしてここからは、そうして交わされた両論者の議論を、小松の「公益のふるさと庄内」における論の1つである、いわゆる「三本柱」論に対応させて整理するという、1つの整理について試みることにする。そうした1つの切り口の中から今後の議論の論点及び研究課題の1つを見出したい。

小松 [2004] は「①堰・用水路②砂防林③農業倉庫が、山形、とりわけ庄内を「公益の源流」たらしめる三本柱といってよいものである」(p.23)、「庄内が「公益の源流」といえるのは、倉庫、堰、クロマツ林の三者が揃ってこそ、意味があるのである。」(p.229)と論じている。同書の他にも、小松 [2004] 及び小松 [2007b] の中で、「三本柱」の3つそれぞれについて、庄内地域における具体的事例を挙げながらその公益性について論じている。この小松の主張する「公益のふるさと」に不可欠な主要素たる「三本柱」について、それでは三原はいかなる主張を展開しているだろうか。「三本柱」に三原の主張を対応させながら整理する。まず「②砂防林」に対して、三原 [2008] は、「本間光丘が私利私欲なしに酒田市街地周囲の松林を造成したという物語ははまだ真偽不明である」と論じ、「砂防林植栽を美談化し、不確かな話が真面目な史実として受け取られるようになることの危険性」を問題点として指摘している

(p.91)。「③農業倉庫」に対して、三原 [2004; 2008] は、先行研究分析の不十分さを指摘すると同時に、「排他性の問題」及び「封建的な身分の問題」(三原 [2004] pp.106-107)、あるいは重なる部分もあるが「排除と不公正」(三原 [2008] pp.82-89) といった問題点について指摘している。三原の指摘はいずれも、先行研究の研究と歴史的資料の検証といった視点によるものである。

以上、「公益のふるさと庄内」をめぐるこれまでの議論を整理し、そしてさらに、小松のこれまでの先行研究成果の1つである「三本柱」論にその議論を対応させながら整理した結果、そこから見出されることは、「公益のふるさと」に不可欠な主要素たる「三本柱」の中で、「①堰・用水路」についての「公益性」への疑義は現時点ではなされておらず、「①堰・用水路」の「公益性」に対する研究、議論が手薄であるという点である。そしてさらに留意すべきは、この「三本柱」の間の序列付けはできないものの、「①堰・用水路」に対しては特に小松の位置付けが大きいということである。小松 [2004] は、「庄内では、公益性の高い対応としては堰・用水路づくりから始まった。」(p.242) と論じている。さらに小松 [2004] が「公益の歴史を考え、語るとき、戦前の学校の教科であった「修身」の役割を忘れることはできない。「修身」は公益を一貫して取りあげることで、一方で、公益を広め、日常化するのに貢献することになった。」(p.149) と位置付けている「修身」においても、「公益」のテーマにおいて事例として最も多く取り上げられたのが「堰・用水路」づくりであったと論じている (p.139)。その理由として小松 [2007b] は、「堰・用水路が特別に限られた人のためではなく、地主・小作人の差別も貧富の差別もなく、地域全体のためにつくられ、運営されてきたからである」と説明している (p.279)。こうしたことから、小松の「公益のふるさと庄内」における「三本柱」の1つである「堰・用水路」の位置付けは大きいと考えられる。そうした「堰・用水路」の「公益性」についての論者による研究が手薄になっている。まさにここに今後の「公益のふるさと庄内」についての議論、研究課題の鍵があるのである。

第3章 「公益のふるさと庄内」についての今後の議論の論点、研究課題の提示

本章では前章までの研究を踏まえながら、「公益のふるさと庄内」をめぐる今後の議論の論点、研究課題の1つを提示したい。まず、今後の「公益のふるさと庄内」についての議論、研究課題の鍵と考えられる、小松の「堰・用水路」の「公益性」についての研究について整理する。小松は「公益のふるさと庄内」に不可欠な主要素たる「三本柱」の中の1つとして「堰・用水路」を主張しているが、それではどのように分析し、いかなる点に「公益性」を見出しているのであろうか。

「公益のふるさと庄内」における「三本柱」論が論じられた小松 [2003] では、北楯大学利長らの尽力により建設された「北楯大堰」、新関因幡守久直らの尽力により建設された「因幡堰」が取り上げられている。小松はこうした「北楯大堰」、「因幡堰」等の庄内地域における「堰・用水路」の事例研究をもとに、以下のように「堰・用水路」の「公益性」について論じている。

「堰・用水路は本来的には農業という経済活動に不可欠な経済性の強いものである。しかし、その運営の仕方は、すべての農民に等しく提供される点、また営利を超えている点で、極めて公益性の強いものである。北楯の堰にしても同様である」(小松 [2003] p.61)。この小松の「堰・用水路」の「公益性」論は、小松によりその後も一貫して主張されていく。例えば以下のとおりである。「武士、地主、資産家だけではなく、全ての住民に、また広大な庄内平野全域に公平・安定的に供されてきたところに、公益性を高く評価される所以がある」(小松 [2004] p.242)。「これらの堰(小松 [2007b] で取り上げた庄内地域の堰〔筆者注〕)に共通することは、つくったものが誰であれ、基本的には上層の武士や地主など特定の階層・階級のみではなく、全てのものに水が等しく供給されてきたことである。つくる側にも自分のためだけではなく、自らを超える意識、またその成果の配分でも全体を等しく見る視点が明快にうかがえる。その点が「公益」に沿うものであり、東南アジアなどでみられた用水確保法と異なるところである」(小松 [2007b] p.282)。

小松がこのように、庄内地域における「堰・用水路」の「公益性」について、

「北楯大堰」、「因幡堰」等の事例研究をもとに論じ、さらに「公益のふるさと庄内」に不可欠な主要素たる「三本柱」の1つとしての位置付けを主張していることを踏まえれば、未だ小松以外の論者による検証が手薄である「堰・用水路」の「公益性」についても論者により研究がなされ、賛否が出されることになれば、さらに議論が活発化、高揚し、研究蓄積も進展していくと考えられる。つまり、庄内地域における「堰・用水路」の「公益性」について、他論者が研究する余地が残っているということである。

したがって、「公益のふるさと庄内」をめぐる今後の議論の論点の1つとして、あるいは研究課題の1つとして、小松が「公益のふるさと庄内」の中での大きな位置付けとともに論じる「堰・用水路」の「公益性」についての研究が考えられるのである。実は三原〔2008〕も、「公益のふるさと庄内」に対してすでに出されている異議以外の異議の存在、可能性について含みを持たせている。すなわち三原〔2008〕は、山居倉庫の「公益性」への異議を論じた後で、「本章では、山居倉庫以外に3点だけ、不確かな題材を採りあげる。」として、山居倉庫以外の「(1) 本間家の家憲」「(2) クロマツの植林」「(3) 碑文等の「公益」」に対しての異議についても取り上げているが (pp.89-92)、この「山居倉庫以外に3点だけ」といった記載表現からすればこの3点の事例については例示的列挙である。今後、各論者によって、庄内地域の「堰・用水路」の「公益性」についての先行研究の整理・分析や歴史的資料の収集・検証等の諸研究が切り開かれ、庄内地域の「堰・用水路」の「公益性」に対する検証についての研究成果が蓄積されることが待たれる。例えば、庄内地域の「堰・用水路」の「公益性」に関わる研究については、東北公益文科大学大学院生である佐藤敬一の研究がある。佐藤は佐々木彦作によって取り組まれた「堰・用水路」開削の事例についての研究に取り組んだ。佐々木彦作は現在の庄内町にあたる払田村の農事功労者であり、近郷不毛地開拓のために最上川からの用水堰開削を企画し、家業を捨てて実地測量、工事に挑んだ。最上川洪水に遭って失敗するものの、工事は後世受け継がれて「吉田堰」として完成する (庄内人名辞典刊行会編〔1986〕pp.342-343)。この研究は「堰・用水路」開削に対する佐々木彦作の功績を称えた「佐々木彦作君功勞之碑」に「公益」の刻字を発見したことに端を発しており、その内容は山形新聞に記事として取り上げられたところで

ある（山形新聞 [2007]）。2009年3月16日に山形県庄内総合支庁で開催された研究報告会「山形県庄内総合支庁第4回オフサイト・ミーティング」においても、筆者自身による「余目公益碑発見物語－佐々木彦作君功勞之碑」という発表により、佐々木彦作による「堰・用水路」開削や「佐々木彦作君功勞之碑」について、そしてそれらに対する佐藤の研究について報告され（小野 [2009]）、以降、諸議論が進められているところである。今後、こうした研究が、先行研究の研究と史料の収集・分析等によって進展していき、庄内地域の「堰・用水路」の「公益性」についての諸研究が蓄積されていくことが期待される。

おわりに

本稿では、まず「公益のふるさと庄内」をめぐる状況について概観し、そして「公益のふるさと庄内」をめぐる論者間の研究、議論の状況について把握した上で、小松のこれまでの先行研究成果の1つである「三本柱」論にそれらの議論を対応させて整理した結果、そこから以下の点を見出した。すなわち、「公益のふるさと庄内」に不可欠な主要素たる「三本柱」の中で、庄内地域の「堰・用水路」の「公益性」についての疑義は現時点では出されておらず、庄内地域の「堰・用水路」の「公益性」に対する研究、議論が手薄であり、今後の議論の論点、研究課題の1つとして考えられるということである。そして、そうした研究が今後切り開かれ蓄積されていくことによって、「公益のふるさと庄内」をめぐる一連の議論がさらに高揚し、それを契機とした「公益」あるいは「公益学」についての議論も重ねられていくことになると考えられる。「公益のふるさと庄内」をめぐる議論というものが、「公益とは何か」、「公益学とは何か」といった「公益」あるいは「公益学」についての本質的な議論を巻き込み、またそこにたどり着くということは、これまでの本論を振り返っても多分に理解できると考えるが、この度論者によって展開された一連の議論も、ただ単に「公益のふるさと庄内」をめぐる議論に留まらず、「公益」及び「公益学」についての議論に及んでいと捉えることができる。そしてそれは、後世、「公益学史」なる研究領域において研究が進められた場合、「公益学」の形成期における1つの議論の山場だったと評されることになるかもしれない。「公益学」の

起源をどこに求めるかは非常に難しいが、少なくとも、東北公益文科大学の開学、日本公益学会の創立以来の10年弱の「公益学」の形成期においては、一連の議論が大きなインパクトを与えたのではないだろうか。

この度、筆者も山形県庄内総合支庁地域支援課職員として、そして東北公益文科大学大学院公益学研究科修了生・同大学院同研究科博士後期課程院生として、「公益のふるさと庄内」あるいは「公益」「公益学」に関わる議論に対して幾ばくでも加わりたい、また何らかの貢献をしたいという考えから、僭越極まりないのは承知の上で、「公益のふるさと庄内」をめぐる一連の研究、議論に対して1つの整理、検証を行ったところである。今後、「公益のふるさと庄内」をめぐる様々な研究、議論が百花繚乱、活発に出され、それが契機となって「公益」及び「公益学」の議論活発化につながっていくことを期待してやまない。そしてそれらのさらなる研究は、筆者自身にとっても今後課せられた課題である。

¹西尾 [2001] は「行政学は制度学・管理学・政策学という三つの学を己のうちに抱え込み、三つの価値基準をその魂としながら、進むべき道を模索し続けているのである。」と論じており、「制度学・管理学・政策学」という「三つの学」から「行政学」について整理している (pp.50-53)。

²さらに個々に分類される研究領域として、小松 [2000] は、「社会福祉論、公衆衛生論、ボランティア論、公益法人論、NPO・NGO論、非営利組織運営論、難民論、公害論・環境保護論、医療・環境・教育・経営などの倫理論、労働組合論や協同組合論、社会教育論、平和(運動)論、あるいはその一環や延長としてすでに調査・研究されてきたもの」を挙げている (p.11)。このように「公益学」はまさに「学際的」学問であるが、そこに内包される筆者の研究領域である「行政学」自体もすでに「学際的」な側面を有している。このことについて、「行政学」の大家である足立忠夫も、「行政学は、依頼人を各分野に区別しながらも全市民の利益の確保を目指して、それらのすべてを自己の関心領域としなければならないし、その結果、多面的な関心領域において要求される規律をも包含しなければならない。まさしく行政学には至難な学際的研究が要求されるのである」と述べている (足立 [1992] p.199)。

³「公益学」研究の整理も多様であり、こうした整理はあくまで一例に過ぎない。例えば、東北公益文科大学大学院公益学研究科における「公益学」修士論文研究においては、「公益学」と「公益」に対してどのように向き合うのか、また、それらを研究の中でどのように扱うのかについては様々であるが、それらに対して小野

[2008]は、「東北公益文科大学大学院公益学研究科2007年11月25日院生研究報告会」における小野の発表内容、それに対する意見、指摘をもとにしながら、私見と断った上で以下のように類型化している。「公益学」における一領域としての「行政分野」の研究を例にとりてみた場合、(1)「行政分野」の研究のみを研究し、「公益」を特段研究で取り上げることはしない。(2)「行政分野」の研究のみが基本で、「公益」については「公益学」の体裁を作るために取り上げる。すなわち、「公益」の文字をトッピングする、あるいは序章や終章で「公益」とのつながりを少し書くなどする。(3)「行政分野」の研究を基本としながら、「公益」についても取り上げて考察する。ただし、「公益」については学術研究ではなく、私見に基づく考察にとどまる。(4)「行政分野」の研究を基本としながら、「公益」についても研究する。すなわち、「公益」についても私見に基づく考察ではなく、学術研究を行う。(5)「行政分野」の研究領域の中でも、「公益」を主に研究対象として扱う研究領域を研究する」。以上の5分類である。小野[2008]では自己の研究を「公益学」における一領域としての行政分野」と位置付けたが、その結論に至る過程において、「自分が行おうとしている研究は「公益学」なのか「行政学」なのか、はたまた何なのか。そうした自己の研究における学問的位置づけを整理して明確にしなければならないと考え、「公益学」研究について考察した中で上記の整理は生まれた。

⁴「政策」とは多層的なものであり、抽象的なレベルから具体的なレベルに向け、政策－施策－事務事業という三段階に分けることができる(佐々木[2000] pp.126-128)。本論ではこれらの3つの概念の厳密な使い分けは行わない。

⁵『やまがた総合発展計画 子ども夢未来宣言』とは、「新しい県づくりの目標を定めて、10年後の新しい山形の姿を描き、その実現を目指して展開する政策及び施策の方向を明らかにするものであり、県政を進めるうえでの基本方針となる」ものである。そしてその一部である『庄内地域グランドデザイン』とは、「全県計画に示す方向を踏まえつつ、地域の資源を活かした、特色ある地域づくりの方向を示す」ものである(山形県[2006] p.2)。

⁶なお、第一部目である『シリーズ自然と人』においても、「庄内総合支庁では、「人と人、人と自然がこだまし、豊かに生活する“活き活き”出羽庄内の創造」を基本目標として、「公益」をキーワードとする地域づくりを進めております。」と記載されている(山形県庄内総合支庁[2002] p.14)。やはり「公益」を地域づくりのキーワードとしているのである。

⁷足立[1983]は「政治的議論に登場する用語の中には、広く頻繁に用いられていながら、その実、具体的中身の曖昧なものが少なくな」く、そして「“public interest”(公共の利益、ないし公益)も、その一つである。」と論じている(p.51)。前述のとおり、山形県庄内総合支庁では様々な政策、政策目標に「公益」を掲げているわけであるが、行政機関が政策、政策目標として「公益」という概念を用いる以上は、その内容についての厳密な検討、説明が必要であり、今後の課題であると考えられる。

⁸例えば、「公益のふるさと」づくりを掲げた庄内管内の特定非営利活動法人として「特定非営利活動法人 公益のふるさと創り鶴岡」がある（山形県県民活動推進室[2009]）。

⁹国立国会図書館のウェブ検索を利用（2009年4月15日現在）

¹⁰東北公益文科大学は研究・教育の方針・特色として、「地域重視」を掲げており、「庄内地域がキャンパス」として地域に積極的に出て参加、協力し、また地域でのフィールドワークによる研究・教育を重視している（東北公益文科大学自己評価委員会編[2006] pp.4-5）。東北公益文科大学における大学と地域との関わり、大学の地域社会への貢献については呉[2005]の研究がある。呉は、東北公益文科大学開学後の4年間のそれらの実践について検証、整理した。呉によれば、東北公益文科大学で「地域をフィールドとした教育・研究活動」が実践され、その中に「地域の事象を題材として扱った教育・研究」がある。東北公益文科大学の教員により、地域の事象を題材とした研究が行われ、その研究成果は論文、論評として多数出されてきた（pp.19-24）。

¹¹滝口[2007]は10月公表、三原[2007]は6月公表であり、同じ2007年ではあるが、三原[2007]の方が早い時期に公表されている。

¹²なお、滝口[2007]によってなされた2つの指摘のうちもう1つの指摘は、「公益のふるさと庄内」に対する直接の指摘ではなく、小松[2007b]すなわち『公益の種を蒔いた人々－「公益の故郷・庄内」の偉人たち』全体への書評としての指摘であるが、以下のようなものである。「例えばワッパ騒動のように、同時期の庄内には民衆による異議申立行動も存在したわけで、それら民衆運動を下からの公益活動として記述することも可能であったはずである。あえてそうしなかったのだとすれば、それは公益へのアクセスから民衆（持たざる者）を排除した歴史観である。」この指摘についても、すでに三原[2007]でなされていた。

なお、『公益の種を蒔いた人々－「公益の故郷・庄内」の偉人たち』の理解、解釈には、小松によって数多くなされた一連の「公益学」研究に対する全面的な把握、研究の蓄積がバックボーンとして必要であると筆者自身は考えている。

参考文献

足立忠夫（1992）『新訂・行政学』日本評論社

足立幸男（1983）「政策評価における公益（Public Interest）概念の意義と役割」『日本政治学会年報政治学』日本政治学会，通号1983，pp.51-66

小野英一（2008）『地方自治体における首長と部局長のアカウンタビリティ・システムについて－NPM（ニュー・パブリック・マネジメント）をもとに－』2007年度東北公益文科大学大学院公益学研究科 修士論文

小野英一（2009）『公益とは何か』山形県庄内総合支庁 第4回オフサイト・ミーティング配布資料

- 「公益の足跡をたどる、公益を考える市民連続講座」編集委員会（2006）『公益の源流、鶴岡を歩く。公益の足跡をたどる、公益を考える。』
- 「公益の源流、酒田を歩く」編集委員会（2006）『公益の源流、酒田を歩く。公益の足跡をたどる、公益を考える。』
- 呉尚浩（2005）「東北公益文科大学奨励研究費助成研究報告書 これからの大学に求められるあらたな教育サービスに関する研究－東北公益文科大学の未来をさぐる－」東北公益文科大学, pp.18-38
- 小松隆二（2000）『公益学のすすめ』慶應義塾大学出版会
- 小松隆二（2001）「序－公益の活動と研究の高まり－」『東北公益文科大学総合研究論集』東北公益文科大学, 第2号, pp.3-4
- 小松隆二（2002a）「倉庫（米庫）と公益－「倉庫の町」庄内の公益－」『現代と公益』東北公益文科大学, 第2号
- 小松隆二（2002b）『公益の時代－市場原理を超えて』論創社
- 小松隆二（2003）『公益とまちづくり文化－「公益の故郷」山形から』慶應義塾大学出版会
- 小松隆二（2004）『公益とは何か』論創社
- 小松隆二（2007a）「クロマツや農業倉庫…評価できる庄内の公益性」『山形新聞』2007年10月20日付夕刊
- 小松隆二（2007b）『公益の種を蒔いた人びと－「公益の故郷・庄内」の偉人たち』東北出版企画
- 小松隆二（2007c）「庄内地域と公益に関するメモ－三原容子さんの批判にこたえる－」『東北公益文科大学総合研究論集』東北公益文科大学, 第13号, pp.87-100
- 酒田市（2008）『酒田市総合計画 酒田未来航路図』
- 佐々木信夫（2000）『現代行政学』学陽書房
- 庄内人名辞典刊行会編（1986）『新編庄内人名辞典』庄内人名辞典刊行会
- 庄内町（2006）『庄内町総合計画』
- 滝口克典（2007）「味読 郷土の本『公益の種を蒔いた人々－「公益の故郷・庄内」の偉人たち』」『山形新聞』2007年11月12日付夕刊
- 鶴岡市（2009）『鶴岡市総合計画 生命いきいき文化都市創造プラン』
- 東北公益文科大学（2002）『2003東北公益文科大学ガイド』
- 東北公益文科大学（2008）『公益大2009 [change&challenge]』
- 東北公益文科大学自己評価委員会編（2006）『「公益学の実践とその評価」東北公益文科大学 自己評価2001～2004』東北公益文科大学
- 西尾勝（2001）『行政学（新版）』有斐閣
- 間瀬啓充（2002）「序－全体学としての「公益学」」『東北公益文科大学総合研究論集』東北公益文科大学, 第4号, pp.3-4
- 三川町（2001）『第2次三川町総合計画 働く人と大地ハートフルタウンみかわ』

- 三原容子 (2004) 「公益学的歴史学の方法について」『公益学研究』日本公益学会, Vol.4, No.1, pp.104-108
- 三原容子 (2006) 「「公益」考 (一) - 公益学と道德教育 -」『東北公益文科大学総合研究論集』東北公益文科大学, 第10号, pp.69-93
- 三原容子 (2007) 「「公益」考 (二) - 庄内地域史の取扱いについて -」『東北公益文科大学総合研究論集』東北公益文科大学, 第12号, pp.87-107
- 三原容子 (2008) 「「公益」考 (三) - 公益に関する題材の検討 -」『東北公益文科大学総合研究論集』東北公益文科大学, 第14号, pp.81-100
- 山形県 (2006) 『やまがた総合発展計画 子ども夢未来宣言』
- 山形県庄内総合支庁 (2002) 『公益のふるさと庄内 シリーズ自然と人』
- 山形県庄内総合支庁 (2003) 『公益のふるさと庄内 シリーズ人と人』
- 山形県庄内総合支庁 (2004) 『公益のふるさと庄内 シリーズ地球と人』
- 山形県庄内総合支庁 (2006) 『やまがた総合発展計画 子ども夢未来宣言 庄内地域 グランドデザイン』
- 山形県庄内総合支庁 (2008) 『庄内総合支庁ニュース』, 2008年2月号
- 山形県県民活動推進室 (2009) 『山形県の特定非営利活動法人の状況 平成21年1月31日現在』
- 『山形新聞』2007年6月23日付朝刊
- 遊佐町 (2007) 『遊佐町新総合発展計画 ゆぎ21ハピネスプラン』

<インターネット資料>

山形県庄内総合支庁ホームページ「その他これまでに取り組みを行った事業」
http://www.pref.yamagata.jp/ou/sogoshicho/shonai/337003/publicfolder200607074878476452/copy4_of_publicdocument200606281416056073.html

(2009年4月15日アクセス)